

「慰安婦問題」に関する適切な対応を求める意見書

本市議会は平成21年6月23日「日本軍「慰安婦」問題に関する意見書」を採択したが、その重大な根拠の一つとなる「吉田証言」について朝日新聞は平成26年8月5日に虚偽であったと判断し、関連記事を取り消し、平成26年9月11日に正式に謝罪した。

「吉田証言」の虚偽が証明されたことにより、日本軍慰安婦問題意見書の重大な根拠が崩されたことは事実である。

慰安婦問題をめぐる誤報を発端として、かつては、中学校教科書にも慰安婦問題が掲載され、先人の名誉を著しく傷つけるとともに、国際社会においても日本人の名誉と尊厳が著しく傷つけられ、日韓関係にも悪影響を及ぼし続けてきた。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、不当におとしめられた先人の名誉を回復し、日本人の誇りを守るため、及び世界の平和と繁栄に寄与してきた戦後日本の努力や人権を重んじる姿勢を国内外に発信するためにも下記の項目の実現を求める。

記

- 1 「河野談話作成過程等に関する検討チーム」が取りまとめた「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯」（平成26年6月20日）で確認された事実につき、日本国及び日本人の名誉を早急に回復するべく、国際社会に向けて多言語で積極的な発信を行うこと。
- 2 日本国民の「知る権利」に応えるべく、正しい歴史認識を周知するための政府広報を推進するとともに、教科書が史実に基づいて記述されるよう対応すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明